

Ⅲ 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

第1 基本事項

1 位置づけ

国民体育大会第42回四国ブロック大会における新型コロナウイルス感染拡大の防止対策については、公益財団法人日本スポーツ協会が策定した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」並びに各中央競技団体が策定するガイドラインに定める対策に基づき実施するものとする。

2 対象者

- (1) 大会参加者（選手・監督・コーチ、各県本部役員、競技会役員、競技役員等）
- (2) 報道員（それに準ずるものを含む（以下、同じ））
- (3) その他、競技会場内で業務に従事する者
- (4) 一般観覧者

3 共通予防対策

- (1) 手指衛生の励行
- (2) マスク着用の徹底
- (3) 3密（密閉、密集、密接）の回避
- (4) ゾーニングの徹底
- (5) 大声の自粛
- (6) 各自の体調管理と行動・健康状態の記録
- (7) 接触確認アプリ（COCOA）の利用

第2 健康調査

1 大会参加者

(1) 体温等の記録

- ・大会参加者は、会場地入り14日前から会場地を出る日までの間、（公財）日本スポーツ協会が運用する健康管理アプリケーション「GLOBAL SAFETY」を使用して、起床時体温、体調及び行動を毎日記録する。
- ・「GLOBAL SAFETY」が使用できない場合は、中央競技団体が定める方法又は「健康調査票」（様式1）（以下「健康調査票等」という。）を使用する。

(2) 会期中

- ・受付時の検温で37.5℃以上の者は、入場できないものとする。（入場を許可しない）
- ・以下の事項が確認された場合、参加を見合わせること。
 - ア 体調が良くない場合
（例：発熱（37.5℃以上）・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常等の症状がある）
 - イ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がある場合
 - ウ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - エ 現地入り前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) 会期後

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、自主的に起床時体温、体調及び行動を毎日記録する。（様式の指定なし）

2 一般観覧者

・一般観客は、競技会場の受付で健康状態等を確認するためのチェックシートの記入を求められた場合は必ず協力する。

・会場において、受付時の検温で37.5℃以上の者は、入場できないものとする。(入場を許可しない)

・以下の事項が確認された場合、入場を見合わせること。

ア 体調が良くない場合

(例：発熱(37.5℃以上)・咳・喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常等の症状がある)

イ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がある場合

ウ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合

エ 現地入り前14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

3 接触確認アプリの利用

・大会参加者及び一般観覧者でスマートフォンの利用者は、原則として、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」を事前にインストールの上、利用状態にして常に携帯する。

4 個人情報の管理

・取得した健康調査票及びチェック表は大会終了後14日を過ぎた後は速やかに廃棄すること。

第3 競技会場

1 全般

・選手・監督、競技役員、報道員、ボランティア、一般観覧者等、競技会場内に入場するすべての者は、各所に設置された手指消毒液を使用し、随時、手指消毒をするとともに、こまめに手洗いを行い、手指衛生の徹底を図る。

・競技会場内に入場するすべての者は、競技中及びウォームアップ中の選手を除き、常時マスクを着用する。

・会場において、競技間など、競技に影響のない時間を使い、マスク着用を促すアナウンスを随時行うとともに、マスク未着用の者には個別に着用を促す。

・競技会場内では、競技中の選手間のコミュニケーションや監督の指示を除いて、大声での声援、掛け声、会話は行わない。

・受付など、人が並ぶ可能性がある場所では、足元マークの設置やスタッフによる呼びかけなどにより、可能な限りフィジカルディスタンス(できるだけ2m、最低1m以上)を確保するための対策を講じる。

・受付等選手や一般観客と対面する場所には、飛沫感染防止のためのフェイスシールドの着用やビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。

・競技会場内では、大会参加者と一般観覧者の動線は明確に分け、両者が交わることがないようにゾーニングする。

・観覧席では、国が示す基準に基づいた収容率・収容人数を超えることがないよう、また、一般観客同士のフィジカルディスタンス(できるだけ2m、最低1m以上)を確保するため、着席禁止措置等を行う。

2 競技

(1) 選手、監督(チームスタッフを含む)

・試合終了後の握手はせず、素手でのハイタッチもしない。

・飲食物は、各自で管理の徹底を図る。

・ウォームアップやダウンは各自で行い、集団では行わない。

- ・選手控え室及び選手待機所は、競技に影響がない範囲で可能な限り、定期的な換気を行う。
- ・競技用具は適宜消毒をする。
- ・ゴミ袋を各自用意し、ゴミは各自で持ち帰ること。

(2) 競技役員等（競技会場内で業務に従事する者）

- ・選手控え室は定期的にベンチや机、ドアノブ等を消毒する。
- ・選手が使用し触れた場所をその都度消毒する。
- ・役員打ち合わせは座席距離を確保して行う。
- ・その他、競技運営のため使用した物品や控え室等は、可能な限り消毒や換気に努める。
- ・飲食物は、各自で管理の徹底を図る。
- ・飲食を行う際は、フィジカルディスタンス（できるだけ2m、最低1m以上）を確保すること。
- ・観覧席において、禁止行為（大声での応援・掛け声、立入禁止区域への進入等）を行う一般観覧者がいた場合は、個別に注意を行う。
- ・審判員はマスクを着用する。
- ・選手等と接触がある者はマスク、フェイスシールドを着用する。

(3) 一般観覧者

- ・禁止行為（大声での応援・掛け声、立入禁止区域への進入等）を行わない。
- ・他の観覧者との接触を極力避け、着席禁止の席には絶対に座らないとともに、人と人とのフィジカルディスタンス（できるだけ2m、最低1m以上）を確保して観戦する。
- ・観覧席の移動を極力行わない。
- ・ゴミは各自で持ち帰る。
- ・その他、競技会場内では、大会スタッフの案内及び指示に従う。

3 飲食

- ・飲食の前に必ず手洗い及び手指消毒を行う。
- ・他の食事者との距離を可能な限り保ち、食事時の会話は極力控える。
- ・対面での飲食は避け、同じ方向を向いての飲食を心がける。
- ・飲食が終わったらすぐにマスクを着用する。

第4 式典・会議

1 式典(開始式、表彰式等)

- ・選手らを一堂に会することによる感染拡大リスクを踏まえ、十分な対策が講じられない場合は中止する。
- ・実施する場合は、次の点を考慮する。
- ・時間の短縮が図れるようプログラム見直しを行う。
- ・参加者人数を制限し、参加者間の距離(できるだけ2m、最低1m以上)を保つ。
- ・参加者は常にマスクを着用する。(運営に支障のある場合を除く。)
- ・感染拡大リスクを踏まえ、選手・監督の参加の可否を検討する。
- ・選手、関係者、観客のゾーニングを行う。

2 会議(監督会議等)

- ・会議室の出入口に手指消毒液を設置し、入室時に手指消毒を行う。
- ・出席者同士はフィジカルディスタンス(できるだけ2m、最低1m以上)を確保する。
- ・会議室は可能な限り窓・扉を開放する等十分な換気を実施する。
- ・常時マスクを着用し、発言時もマスクを着用したままとする。

- ・出席者は必要最小限に留める。

第5 体調不良者発生時の対応

1 定義

- ・体調不良者は、発熱（37.5℃以上）又は健康調査票の各項目の症状が確認できる者とする。

2 対応

(1) 会場における準備

①受付

- ・競技会場の受付にて体調不良者を確認した場合は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。
- ・受付担当者は、入場を許可しない者があった場合は、速やかに開催県スポーツ協会へ報告する。

②会場内

- ・競技会場においては、体調不良者を確認された場合、体調不良者を隔離するとともに、受診・相談センター等に相談し、指示を受ける。

(2) 医療機関等への電話相談

- ・県内居住者はかかりつけ医等の地域で身近な医療機関、県外居住者（県内の宿舎に宿泊する者）は「受診・相談センター」へ電話相談し、指示を受ける。

※受診・相談センター（TEL 0570-200-218）

(3) 感染（疑い）が確認された場合

- ・会期中に、参加者の中に、新型コロナウイルス感染症への感染（疑い）が確認された者があった場合は、速やかに開催県競技団体を通じて、開催県スポーツ協会に報告する。
- ・開催県スポーツ協会は、新型コロナウイルス感染症への感染（疑い）が確認されたものがあった報告を受けた場合は、各県スポーツ協会及び日本スポーツ協会へ連絡する。
- ・大会継続の可否については、速やかに4県競技団体で協議し、開催県スポーツ協会に報告する。
- ・感染が確認された者は、管轄保健所の指示に従い、療養する。

3 会期後

- ・参加者のうち、会場地を出た日の翌日から14日以内に、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された者は、本人又は所属競技団体を通じて、速やかに所管する各県スポーツ協会に報告する。
- ・各県スポーツ協会が感染者の報告を受けた場合は、速やかに開催県スポーツ協会へ報告する。
- ・開催県スポーツ協会は感染者の報告を受けた場合は、速やかに参加県スポーツ協会及び日本スポーツ協会へ連絡する。

第6 大会中止等の判断

- 1 県内において、関係者及び参加者以外の感染者が出た場合には、感染予防対策を強化のうえ開催が可能か判断する（開催県の策定する実施方針並びに警戒レベル指標を参考）
- 2 チーム関係者において感染者が出た場合には、当該チームの参加を認めない
- 3 大会関係者に感染者が出た場合、状況を確認のうえ、大会を中止する場合がある
- 4 感染拡大により、緊急事態宣言等が発令した場合には大会を中止する
- 5 大会当日、会場にてチェックリストに該当する参加者を確認した際は、所属するチームの参加を認めない場合がある

健康調査票

競技名	
-----	--

※分類	※分類：選手、監督、大会関係者、報道員、その他															
氏名															年齢	歳
住所																
連絡先(電話番号)															大会期間中	
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
咳(せき)、のどの痛み、鼻水など風邪の症状																
だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)																
体が重く感じる、疲れやすい等																
味覚や嗅覚の異常																
新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触																
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる																
過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触																
過去14日以内に海外渡航歴																
渡航国名(滞在先・経由地)											渡航期間	~				
相談記述：相談したいこと、連絡しておきたいことが有れば、記載して下さい。																
□本人サイン																

※ 濃厚接触とは、「感染者に必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で人と人との距離が近い接触（1m程度）が一定時間（15分）以上続くこと」と定義します。

※ 帰郷後この用紙は、2月14日まで保管して下さい。また、主催者側の要望があった場合は、提出して下さい。

記載に関して：

- ・ 体温は計測の数値を記入。
- ・ 健康状態は、選択ボタンから有無を選択。(プリントアウトした場合は、有り (O)、無し (X) を記入。)
- ・ 1か月以内に海外渡航歴がある場合は、渡航先(滞在地・経由地)を記載のこと。
- ・ 健康等相談、連絡したいことが有れば、記載してください。